

令和元年度

# 文教厚生委員会説明資料

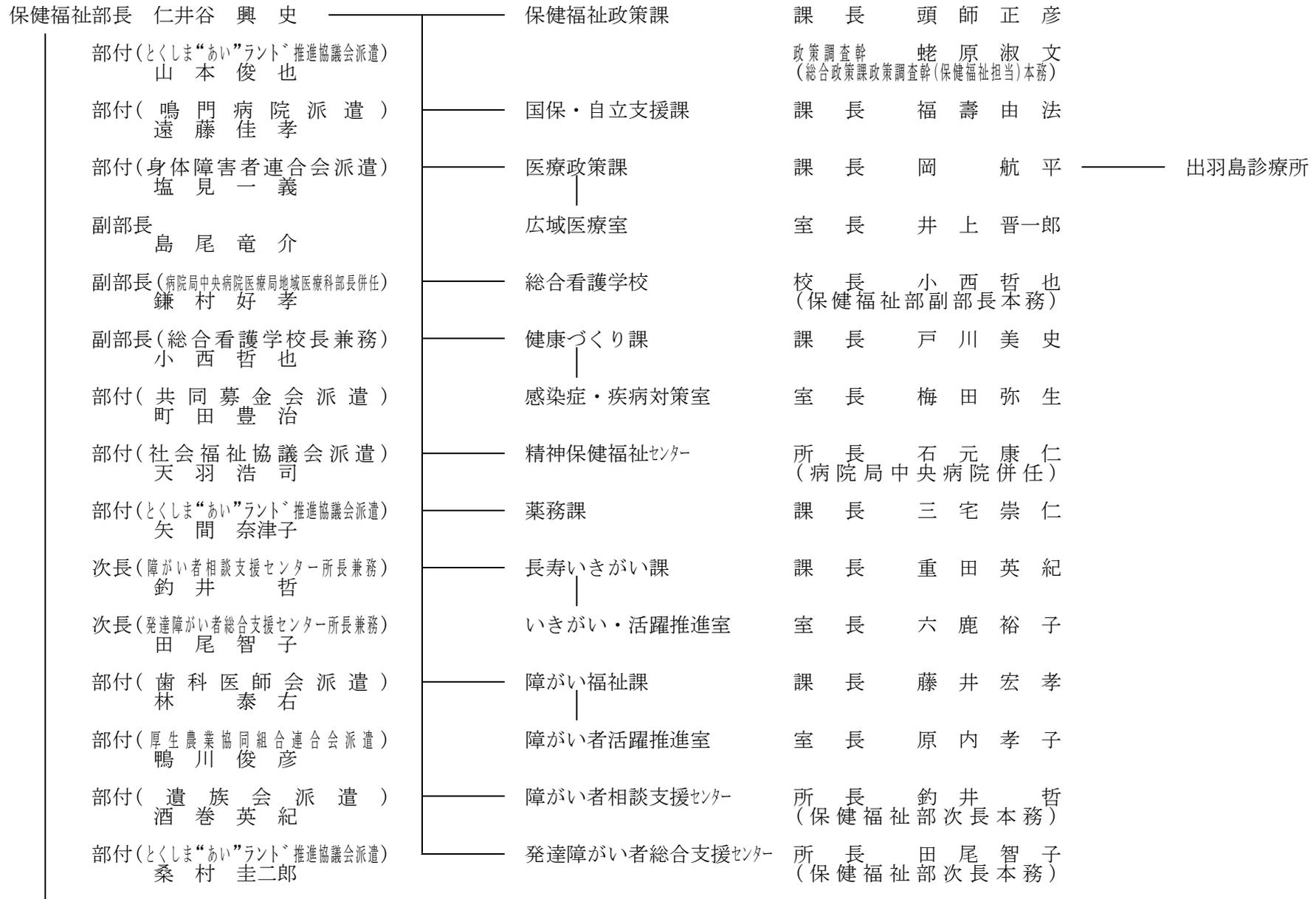
( 所 管 事 務 )

保 健 福 祉 部

# 目 次

1	組 織 図	1
2	令和元年度歳入歳出予算の総括	3
	(1) 一般会計	3
	(2) 特別会計	4
3	繰越明許費の状況	5
4	債務負担行為の状況	6
5	地方債の状況	7
6	重点事業	8
7	課 別 説 明	15
	(1) 保健福祉政策課	15
	(2) 国保・自立支援課	21
	(3) 医療政策課	27
	(4) 総合看護学校	37
	(5) 健康づくり課	41
	(6) 精神保健福祉センター	47
	(7) 薬 務 課	51
	(8) 長寿いきがい課	57
	(9) 障がい福祉課	63
	(10) 障がい者相談支援センター	71
	(11) 発達障がい者総合支援センター	75
	(12) 東 部 保 健 福 祉 局	79

# 1. 組織図



部付(日本赤十字社派遣)  
住田優二

部付(鳴門病院派遣)  
廣瀬和久

部付(とくしま未来健康づくり機構派遣)  
原裕二

部付(老人クラブ連合会派遣)  
橋本弘

部付(手をつなぐ育成会派遣)  
福田清

部付(社会福祉協議会派遣)  
樫本晃一

部付(とくしま“あい”ランド推進協議会派遣)  
岡久嘉昭

東部保健福祉局長  
川村章二

副局長  
藤井博

副局長  
中川洋一

副局長  
柴原恵美

副局長(病院局中央病院併任)  
郡尋香

## 2. 令和元年度歳入歳出予算の総括

### (1) 一般会計

(単位：千円)

区分	元年度	前年度		比較		財源内訳								
	当初 予算額 A	当初 予算額 B	最終 予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源								一般財源
						国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債		
保健福祉政策課	2,439,246	2,550,068	2,521,614	△110,822	95.7	92,272		9,935	41	8,779	56,617	6,000	2,265,602	
国保・自立支援課	26,395,708	26,790,832	25,856,899	△395,124	98.5	3,194,069	47,453		417	7,200	202,000		22,944,569	
医療政策課	14,303,339	18,601,920	19,287,754	△4,298,581	76.9	1,188,932		126,235	4,749	6,398,071	1,558,445	95,000	4,931,907	
健康づくり課	5,669,944	5,502,763	5,648,462	167,181	103.0	2,004,671		1,848		842	37,699	6,000	3,618,884	
薬務課	171,622	149,707	165,991	21,915	114.6	15,684		24,168	989		9,000		121,781	
長寿いきがい課	15,637,280	14,934,564	15,328,217	702,716	104.7	375,458		16,508	5,895	99,354	896,182		14,243,883	
障がい福祉課	8,680,644	8,423,935	8,567,783	256,709	103.0	535,514	1,417	2,144		135,708	11,225	35,000	7,959,636	
計	73,297,783	76,953,789	77,376,720	△3,656,006	95.2	7,406,600	48,870	180,838	12,091	6,649,954	2,771,168	142,000	56,086,262	

(2) 特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	元年度	前 年 度		比 較		財 源 内 訳									
		当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	最 終 予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	国支出金	分担金 負担金	財産収入	諸収入	繰入金	繰越金	療養給付費 等交付金	前期高齢者 交付金	共 同 事 業 金 交 付 金	県 債
国保・自立支援課	国民健康保険事業 特別会計	72,490,712	71,959,136	73,740,198	531,576	100.7	22,894,745	21,443,283	1,400		5,147,360		250,000	22,706,207	47,717	
医療政策課	地方独立行政法人 徳島県鳴門病院 資金貸付金特別会計	445,872	520,000	436,000	△74,128	85.7				872						445,000
計		72,936,584	72,479,136	74,176,198	457,448	100.6	22,894,745	21,443,283	1,400	872	5,147,360		250,000	22,706,207	47,717	445,000

### 3. 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

区 分	繰 越 額	備 考
保健福祉政策課	83,130	総合福祉センター運営費 保健所施設等整備事業費
医療政策課	80,000	医療衛生費
健康づくり課	22,500	障がい者地域生活支援費
長寿いきがい課	739,120	老人福祉施設整備事業費
障がい福祉課	187,500	社会福祉施設整備事業費
計	1,112,250	

## 4. 債務負担行為の状況

一般会計

(単位：千円)

区 分	事 項	期 間	限 度 額
障がい福祉課	徳島県立障がい者交流プラザ自家発電設備改修工事請負契約	令和2年度	60,000

## 5. 地方債の状況

地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計

(単位：千円)

区 分	起 債 の 目 的	限 度 額
医 療 政 策 課	地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金	445,000
計		445,000

## 6. 重点事業

### I 健康づくりの推進と医療提供体制の充実

#### 1 健康寿命の延伸

- (1) 県健康増進計画「健康徳島21」に基づき、県民総ぐるみによる「健康とくしま運動」を実施するとともに、健康寿命を延伸するため、生活習慣病対策を総合的に推進する。
- (2) 糖尿病死亡率ワースト1位脱却を図るため、子どもから高齢者まで全世代で発症予防に取り組む総合的な糖尿病予防対策を展開するとともに、県民が自らの健康や生活習慣に関心を持ち、自発的に健康づくりに取り組めるよう施策の充実を図る。
- (3) 「徳島県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化やがん検診の充実強化、がん患者の就労を含めた社会的な問題への対策を進めるとともに、「徳島県がん対策推進条例」の趣旨に沿い、県・保健医療関係者・県民がそれぞれの役割を果たしながら、一体となって、がん対策の推進を図る。
- (4) 「徳島県歯科口腔保健推進計画」に基づき、県民が健康な歯と口腔を保ち、生涯にわたり健康で生き生きと暮らしていくため、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進する。
- (5) 思春期から妊娠・出産・育児期を通じ、一貫した母子保健事業を推進し、引き続き不妊・不育相談を行うとともに、不妊治療にかかる費用の一部を助成することにより、安心して出産できる環境の整備を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成を行う。
- (6) 「徳島県保健医療計画」に基づき、精神疾患の方々に対する保健・医療・福祉等の関係機関における支援体制の充実を図る。また、ひきこもりや自殺予防に視点を置いたうつ病・依存症等の対策の充実を図る。
- (7) 感染症の予防対策を推進し、感染症の患者等に対する適切な医療の提供を図るとともに、感染制御の人材育成、感染症情報の提供、普及啓発などの対応を行う。
- (8) 「徳島県肝炎対策推進計画」に基づき、ウイルス性肝炎の肝炎検査体制の整備や治療体制の充実など、肝炎対策の総合的な推進を図る。
- (9) 難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関や訪問看護サービス提供機関等の連携による難病医療の提供及び療養支援の体制を整備するとともに、難病相談・支援センターの機能強化を図る。また、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に努め、差別や偏見の解消を図る。
- (10) 地域における感染制御、保健衛生水準の向上や健康危機管理体制の充実を図るため、平時・災害時の地域保健医療面で中核的役割を果たす保健所において、市町村をはじめとする関係機関との重層的な連携を図りながら、健康課題の解決と健康危機管理体制の強化を図る。

## 2 地域医療構想の実現

- (1) 「徳島県保健医療計画」に基づき、総合的な対策を実施し、より質の高い医療提供体制の確保を図る。
- (2) 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、「病床機能の分化・連携」、「在宅医療の推進」、「医療従事者の養成確保」を3本柱とした取組みを実施するなど、「地域医療構想」の実現に向けて、効率的かつ質の高い医療提供体制と、地域包括ケアシステムの構築の総合的な推進を図る。
- (3) 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる体制を構築するため、医療や介護に関する適切な知識の普及啓発を行うとともに、訪問看護提供体制の充実に向けた取組みを推進する。
- (4) 深刻な医師不足に対応するため、「寄附講座の設置」をはじめ、地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」や「配置調整」などを行う「徳島県地域医療支援センター」を運営し、総合的な医師確保対策を推進する。
- (5) 医療従事者が健康で安心して働くことができる環境づくりのため、医師・看護師等の処遇改善に取り組む医療機関へ支援を行い、医療機関における職員の負担軽減を推進する。
- (6) 病気や交通事故等による救急患者に対して適切な医療を確保するため、休日・夜間における救急医療体制の整備・充実、「徳島県ドクターヘリ」の活用を推進する。
- (7) 急な小児の疾病に対応するため、小児救急医療拠点病院及び輪番病院の連携強化を図るとともに、「徳島こども医療電話相談」の周知及び円滑な運用を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努める。また、総合周産期母子医療センターを中核とする周産期医療体制の整備を推進する。
- (8) 看護職員の養成確保及び資質向上のため、総合看護学校等における養成の充実や、へき地における看護人材不足への対策並びに県ナースセンターを中心とした就業・復職支援などの総合的な確保対策を進めるとともに、専門性の高い看護人材の育成を推進することにより、質の高い看護提供体制の充実強化を図る。
- (9) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核的病院として地域医療連携機能の充実強化を図る。

## 3 国保財政の安定的な運営

- (1) 新たな国民健康保険制度の円滑な施行を進めるとともに、国民健康保険財政安定化基金の活用及び県繰入金の弾力的な運用による激変緩和措置を図るなど、安定的な財政運営に努める。
- (2) 後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金を交付するとともに、広域連合が実施する保険料の軽減措置や高額医療費に対して助成する。

#### 4 薬務行政の適正な推進

- (1) 県内で製造される医薬品、医療機器等について、より一層の品質の向上を図ることにより、その有効性、安全性の確保に努めるとともに、医薬品、医療機器等の適正使用を推進する。
- (2) 将来にわたって安全性の高い血液製剤を安定供給できる体制をつくるため、特に、若年層を中心とした献血思想の普及啓発に努めるとともに、400mL献血、成分献血をより一層推進する。
- (3) 麻薬・覚醒剤等の薬物に関する正しい知識の普及等を行うとともに、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」等に基づき、危険ドラッグの規制強化を図るとともに、特に若者への危険性の普及啓発を行うことにより、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進める。
- (4) 毒物劇物の取扱いに関して適正な指導等を行い、毒物劇物による事故及び保健衛生上の危害の発生防止に努める。

## II 誰もが主役の地域共生社会の実現

### 1 地域共生社会の構築

- (1) 地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、令和元年度を初年度とする新たな「徳島県地域福祉支援計画」に基づき、複雑多様化する福祉ニーズに包括的に対応できる体制の整備を促進するとともに、生活福祉対策の実施、地域福祉活動の促進及び質の高い人材の安定的な確保に努める。
- (2) 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、包括的かつ継続的な相談支援等を行い、就労支援、家計改善支援に取り組むとともに、貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭等に対するサポート及び子どもの学習・生活支援を実施する。
- (3) 最後のセーフティネットとして、生活保護の実施により、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立助長や保護の適正化を図るため、就労支援、就学支援、不正受給防止、医療扶助の適正化などに取り組む。
- (4) 「誰も自殺に追い込まれることのない暮らしやすい徳島の実現」を目指し、令和元年度を初年度とする新たな「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、自殺対策を総合的、計画的に展開する。

## 2 地域包括ケアシステムの深化

- (1) 「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）」に基づき、「地域医療介護総合確保基金」を活用し、「介護施設等の整備」及び「介護従事者の確保」に向けた取組みを強化し、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、総合的な高齢者福祉施策を推進する。
- (2) 認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるようにするため、認知症に対応した医療・介護体制及び相談体制の充実や、地域での見守り機能の強化を図ることにより、総合的な認知症対策を推進する。
- (3) 高齢者の生きがいがいづくりと介護現場の人材確保を図るため、介護に関心がある方向けに「入門的研修」を実施するとともに、介護現場への徳島県版「介護助手」制度の本格的な普及や介護ロボットの導入を促進する。
- (4) 高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、シルバー大学校やシルバー大学校大学院の学習内容の充実を図るとともに、徳島県健康福祉祭を開催する。また、地域活動や社会貢献活動の担い手として活躍する生きがいづくり推進員の活動の活性化を図る。
- (5) 本県ゆかりの高齢者が「自らの希望に応じて」里帰りし、健康で生きがいのある生活を徳島で送ることができる「徳島型CCRC・生涯活躍のまち」を推進する。
- (6) 介護保険制度を円滑に施行・運営するため、市町村に対する介護給付費等負担金及び地域支援事業交付金の交付や、徳島県介護保険財政安定化基金の運営を行うとともに、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対し助成する。
- (7) 介護保険制度の適正な運営と介護サービスの公平で適切な提供を図るため、要介護認定調査員や介護支援専門員等の人材の充実、事業者に対する指導監査の強化などを推進する。
- (8) 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、福祉・介護人材の参入促進やスキルアップ、求職者のみならず小・中高校生等を対象とした福祉・介護職場のイメージアップ等、次代を担う福祉・介護人材の確保及び定着に向けた取組みを総合的に推進する。

## III 障がい者の自立と社会参加の促進

### 1 スポーツ・芸術文化を通じた障がい者の活躍推進

- (1) 2020年「東京オリンピック・パラリンピック」の開催、及びその後を見据えた障がい者スポーツの振興を図るため、スポーツを通じた障がいのある人とない人の交流機会の創出を促進するとともに、障がい者芸術文化を通じた幅広い交流を促進するため、「障がい者芸術・文化活動支援センター」を中心とした芸術文化活動の支援を推進する。
- (2) 障がい者の活動と交流の拠点である「障がい者交流プラザ」を運営し、スポーツや芸術文化活動のほか、意思疎通支援や日常生活訓練等の活動を通して障がい者の自立と社会参加を促進する。
- (3) 障がい者就労支援事業所等で生産された製品のブランド化や障がい者が高齢者の見守り活動を行う取組みへの支援など、障がい者の就労機会や地域で活躍できる場の確保を進める。

## 2 障がい者が安心して暮らせる地域社会の構築

- (1) 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」に基づき、全ての県民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら地域で安心して暮らすことのできる社会づくりを推進する。
- (2) 「徳島県障がい者施策基本計画」に基づき、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業など、障がい者福祉施策を総合的、計画的に推進する。
- (3) 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みの構築を促進し、障がい者の地域生活支援を推進する。
- (4) 障がい者が安心して社会生活を送れるようにするため、障がい者の地域生活を支援する相談支援専門員やコミュニケーションを確保する手話通訳者など、障がい者支援のための人材を育成する。
- (5) 重症心身障がい児者の地域における生活を支援するため、医療費に対して助成を行うとともに、家族の介護負担の軽減を目的とした取組みを推進する。
- (6) 発達障がい者や家族を地域で支えるため、令和元年度を初年度とする新たな「徳島県発達障がい者総合支援プラン」に基づき、関係機関の支援力向上を図るとともに、福祉、教育、医療、就労の関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の整備を推進する。
- (7) 精神障がいに関する正しい知識の普及を図るとともに、地域生活支援事業や地域移行支援事業を実施し、精神障がい者の地域生活への移行を推進する。
- (8) 自立支援医療の適正化を進めるとともに、精神科救急医療体制を整備し、精神医療の充実に努める。

## IV 医療費適正化に向けた取組の加速

- (1) 「徳島県医療費適正化計画」に基づき、県民の健康保持の推進や医療の効率的な提供に関する取組みを実施し、医療費負担急増の抑制を図る。
- (2) 医療費の適正化や健康寿命の延伸に資する施策の推進のため、医療健康分野のビッグデータ活用に向けた取組みを実施する。
- (3) 国民健康保険の共同保険者の立場から、市町村の医療費や健康課題にかかる現状把握・分析を行うなど、市町村の保健事業支援を推進する。
- (4) 後発医薬品に関する県民理解を深めるための普及啓発や、適正使用に向けた医療関係者への働きかけを行うことにより、後発医薬品の適正使用促進を図る。

## V 医療・福祉分野の災害対応力の強化

- (1) 災害時に重要となる情報共有が円滑に行われるよう、「災害時情報共有システム」を運用し、大規模災害時における保健・医療・福祉提供体制の確保に努める。
- (2) 大規模災害時に被災者や避難所等の状況を的確に把握し、人材及び資材の配置を適正かつ迅速に行うため、医療・薬務・保健衛生・介護福祉の4分野のコーディネーターを養成し、災害時保健福祉活動の充実を図る。
- (3) 大規模災害時に必要な医薬品等が迅速かつ適切に供給できるよう、「災害拠点病院」や「医薬品卸売販売業者」等と連携し、災害時備蓄医薬品（初動期用及び慢性疾患用）供給体制の充実を図る。
- (4) 医療機関におけるBCPの策定を促進するとともに、地震のみならず豪雨など多様な災害にも対応できる内容への改定について、支援を実施する。
- (5) 福祉避難所の円滑な運営により要配慮者の安全・安心を確保するため、地域の特性に応じた運営訓練等の実施や多職種連携によるネットワークを構築するとともに、市町村が実施する資機材整備等を支援する。
- (6) 大規模災害時等において被災者支援をより効果的に行うため、災害ボランティアセンターにおける中核的運営者の育成や同センターの運営訓練等、災害ボランティア活動のさらなる環境整備に努める。

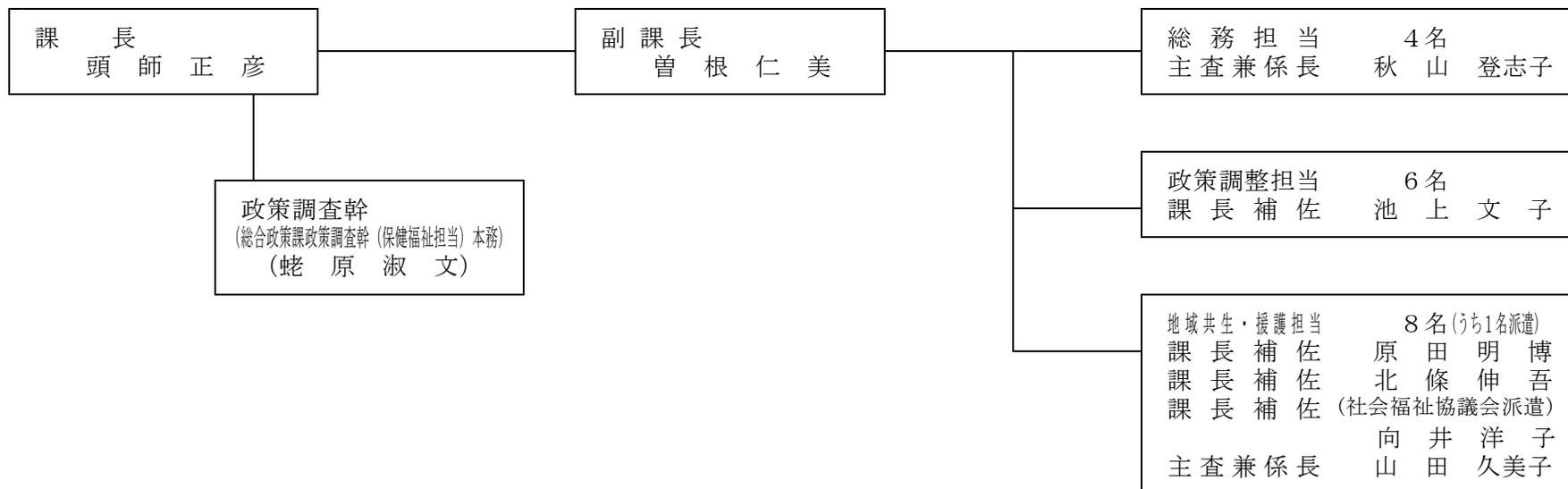


# 保 健 福 祉 政 策 課

# 1. 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

保健福祉政策課 職員総数 21名 (うち1名兼務、1名派遣)



(2) 事務分掌

課 長 頭 師 正 彦  
政 策 調 査 幹 ( 蛭 原 淑 文 )  
副 課 長 曾 根 仁 美

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名
総 務 担 当	1. 人事、服務及び研修に関すること。 2. 徳島県社会福祉審議会に関すること。 3. 栄典に関すること。 4. 日本赤十字社に関すること。	主査兼係長 秋 山 登志子
政 策 調 整 担 当	1. 保健福祉行政の総合的な企画及び調整に関すること。 2. 自殺対策基本法の施行に関すること。 3. 徳島県保健所の庶務事務に係る連絡及び調整に関すること。 4. 徳島県立総合福祉福祉センターに関すること。	課長補佐 池 上 文 子
地域共生・援護担当	1. 地域福祉に関すること。 2. 民生委員に関すること。 3. 社会福祉協議会の運営指導に関すること。 4. 県福祉基金に関すること。 5. 災害時要援護者支援対策に関すること。 6. 生活福祉資金に関すること。 7. 県共同募金会に関すること。 8. 社会福祉法人・社会福祉施設の総括的指導に関すること。 9. 社会福祉施設整備全般の部内総括に関すること。 10. 福祉サービス評価事業に関すること。 11. 福祉医療機構に関すること。 12. 戦没者の慰霊に関すること。 13. 中国残留邦人等への援護に関すること。 14. 戦傷病者及び戦没者遺族への援護に関すること。 15. 旧軍人軍属の恩給、軍歴証明に関すること。	課長補佐 原 田 明 博 課長補佐 北 條 伸 吾 課長補佐 (社会福祉協議会派遣) 向 井 洋 子 主査兼係長 山 田 久美子

## 2. 令和元年度歳入歳出予算の総括

### 一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	元年度	前年度		比較		財 源 内 訳							
	当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	最 終 予算額	増減 A - B	率 A - ×100 B	特 定 財 源							一 般 財 源
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債	
社会福祉総務費	1,119,965	1,200,597	1,131,877	△80,632	93.3	80,185		6,899		8,017	51,716	6,000	967,148
遺家族等援護費	14,516	13,129	14,790	1,387	110.6	8,022				10			6,484
扶 助 費	5,000	5,000	5,000	0	100.0	3,750							1,250
保 健 所 費	1,299,765	1,331,342	1,369,947	△31,577	97.6	315		3,036	41	752	4,901		1,290,720
計	2,439,246	2,550,068	2,521,614	△110,822	95.7	92,272		9,935	41	8,779	56,617	6,000	2,265,602

### 3. 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
社会福祉総務費	16,223	総合福祉センター運営費 (理由) 計画に関する諸条件
保健所費	66,907	保健所施設等整備事業費 (理由) 計画に関する諸条件
計	83,130	

## 4. 重点事業

### (1) 地域共生社会の構築

- イ 地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、令和元年度を初年度とする新たな「徳島県地域福祉支援計画」に基づき、複雑多様化する福祉ニーズに包括的に対応できる体制の整備を促進するとともに、生活福祉対策の実施、地域福祉活動の促進及び質の高い人材の安定的な確保に努める。
- ロ 「誰も自殺に追い込まれることのない暮らしやすい徳島の実現」を目指し、令和元年度を初年度とする新たな「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、自殺対策を総合的、計画的に展開する。

### (2) 医療・福祉分野の災害対応力の強化

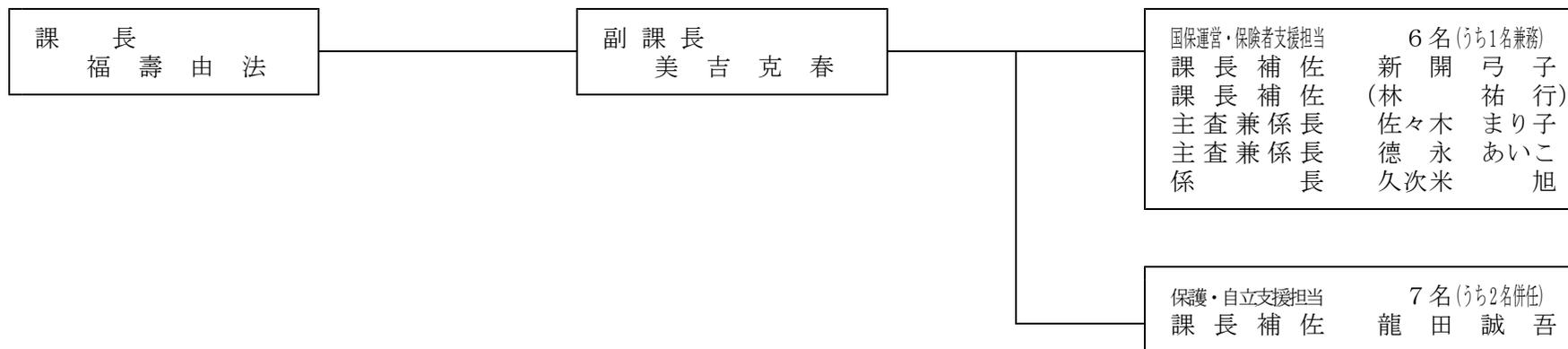
- イ 大規模災害時に被災者や避難所等の状況を的確に把握し、人材及び資材の配置を適正かつ迅速に行うため、医療・薬務・保健衛生・介護福祉の4分野のコーディネーターを養成し、災害時保健福祉活動の充実を図る。
- ロ 福祉避難所の円滑な運営により要配慮者の安全・安心を確保するため、地域の特性に応じた運営訓練等の実施や多職種連携によるネットワークを構築するとともに、市町村が実施する資機材整備等を支援する。
- ハ 大規模災害時等において被災者支援をより効果的に行うため、災害ボランティアセンターにおける中核的運営者の育成や同センターの運営訓練等、災害ボランティア活動のさらなる環境整備に努める。

# 国保・自立支援課

# 1. 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

国保・自立支援課 職員総数15名（内1名兼務、2名併任）



(2) 事務分掌

課 副 課 長 福 壽 由 法  
美 吉 克 春

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名
国 保 運 営 ・ 保 険 者 支 援 担 当	1. 国民健康保険法の施行に関する事。 2. 高齢者の医療の確保に関する法律の施行に関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。 3. 徳島県国民健康保険財政安定化基金に関する事。 4. 徳島県後期高齢者医療財政安定化基金に関する事。 5. 国民健康保険審査会に関する事。 6. 徳島県国民健康保険運営協議会に関する事。 7. 後期高齢者医療審査会に関する事。	課 長 補 佐 新 開 弓 子 課 長 補 佐 (林 祐 行) 主 査 兼 係 長 佐 々 木 まり子 主 査 兼 係 長 徳 永 あいこ 係 長 久 次 米 旭
保 護 ・ 自 立 支 援 担 当	1. 生活保護法の施行に関する事（法人検査課の分掌に属するものを除く。）。 2. 社会福祉法の施行に関する事（要保護者の保護に係るものに限る。）。 3. 行旅病人及び行旅死亡人取扱法の施行に関する事。 4. ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の施行に関する事。 5. 生活困窮者自立支援法の施行に関する事。 6. 徳島県厚生寮に関する事。	課 長 補 佐 龍 田 誠 吾

## 2. 令和元年度歳入歳出予算の総括

### (1) 一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	元年度	前年度		比較		財源内訳								
	当初 予算額 A	当初 予算額 B	最終 予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特定財源							一般財源	
						国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債		
社会福祉総務費	118,979	127,180	121,065	△8,201	93.6	45,689						4,000		69,290
老人福祉費	13,157,745	13,224,545	12,811,955	△66,800	99.5	53,170	47,170		417	7,200	198,000			12,851,788
国民健康保険指導費	8,319,111	8,477,378	7,954,648	△158,267	98.1									8,319,111
社会福祉施設費	5,260	5,260	5,260	0	100.0		283							4,977
生活保護総務費	368,613	347,469	645,971	21,144	106.1	35,960								332,653
扶助費	4,426,000	4,609,000	4,318,000	△183,000	96.0	3,059,250								1,366,750
計	26,395,708	26,790,832	25,856,899	△395,124	98.5	3,194,069	47,453		417	7,200	202,000			22,944,569

(2) 特別会計

(単位：千円)

会計名	科目 (目)	元年度	前年度		比較		財源内訳									
		当初 予算額 A	当初 予算額 B	最終 予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	国支出金	分担金 負担金	財産収入	諸収入	繰入金	繰越金	療養給付費 等交付金	前期高齢者 交付金	共同事業 交付金	県債
国民健康保険事業 特別会計	国民健康保険事業費	72,489,312	71,790,712	73,060,839	698,600	101.0	22,894,745	21,443,283			5,147,360		250,000	22,706,207	47,717	
	国民健康保険財政安定化基金積立金	1,400	168,424	679,359	△167,024	0.8			1,400							
計		72,490,712	71,959,136	73,740,198	531,576	100.7	22,894,745	21,443,283	1,400		5,147,360		250,000	22,706,207	47,717	

### 3. 重点事業

(1) 国保財政の安定的な運営

- イ 新たな国民健康保険制度の円滑な施行を進めるとともに、国民健康保険財政安定化基金の活用及び県繰入金の弾力的な運用による激変緩和措置を図るなど、安定的な財政運営に努める。
- ロ 後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金を交付するとともに、広域連合が実施する保険料の軽減措置や高額医療費に対して助成する。

(2) 地域共生社会の構築

- イ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、包括的かつ継続的な相談支援等を行い、就労支援、家計改善支援に取り組むとともに、貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭等に対するサポート及び子どもの学習・生活支援を実施する。
- ロ 最後のセーフティネットとして、生活保護の実施により、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立助長や保護の適正化を図るため、就労支援、就学支援、不正受給防止、医療扶助の適正化などに取り組む。

(3) 医療費適正化に向けた取組の加速

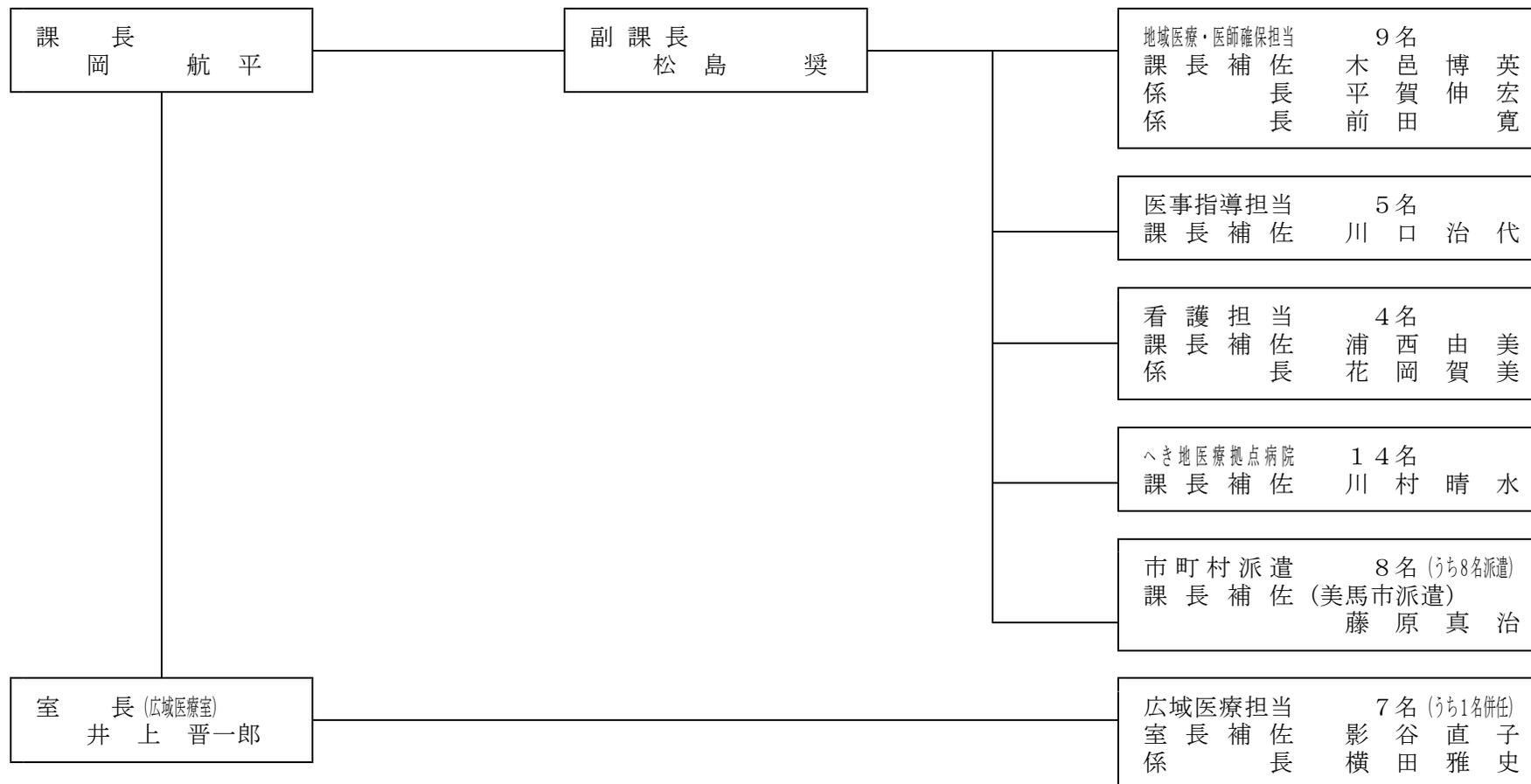
- イ 「徳島県医療費適正化計画」に基づき、県民の健康保持の推進や医療の効率的な提供に関する取組みを実施し、医療費負担急増の抑制を図る。
- ロ 医療費の適正化や健康寿命の延伸に資する施策の推進のため、医療健康分野のビッグデータ活用に向けた取組みを実施する。
- ハ 国民健康保険の共同保険者の立場から、市町村の医療費や健康課題にかかる現状把握・分析を行うなど、市町村の保健事業支援を推進する。

# 医療政策課

# 1. 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

イ (医療政策課) 職員総数50名 (うち1名併任、8名派遣)



ロ (出羽島診療所) 職員総数6名 (うち6名併任)

所 長 (海部病院長本務)  
(浦 岡 秀 行)

職 員 5名 (うち5名併任)

(2) 事務分掌

課室副 課 長 岡 航 平  
井 上 晋一郎  
松 島 奨

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名
地域医療・ 医師確保担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医師確保対策の実施に関する事。</li> <li>2. 徳島県医師修学資金貸与条例の施行に関する事。</li> <li>3. へき地医療に関する事。</li> <li>4. 在宅医療に関する事。</li> <li>5. 徳島県医療審議会に関する事。</li> <li>6. 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律の施行に関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。</li> <li>7. 地方独立行政法人徳島県鳴門病院に関する事。</li> <li>8. 出羽島診療所に関する事。</li> </ol>	<p>課長補佐 木 邑 博 英 係 長 平 賀 伸 宏 係 長 前 田 寛</p>
医事指導担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療法の施行に関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。</li> <li>2. 医師法の施行に関する事。</li> <li>3. 歯科医師法の施行に関する事。</li> <li>4. 歯科衛生士法の施行に関する事。</li> <li>5. 歯科技工士法の施行に関する事。</li> <li>6. 診療放射線技師法の施行に関する事。</li> <li>7. 臨床検査技師等に関する法律の施行に関する事。</li> <li>8. 理学療法士及び作業療法士法の施行に関する事。</li> <li>9. あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律の施行に関する事。</li> <li>10. 柔道整復師法の施行に関する事。</li> <li>11. 臓器の移植に関する法律の施行に関する事。</li> </ol>	<p>課長補佐 川 口 治 代</p>

<p>看護担当</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保健師助産師看護師法の施行に関する事。</li> <li>2. 看護職員確保対策の実施に関する事。</li> <li>3. 徳島県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の施行に関する事。</li> <li>4. 訪問看護の推進に関する事。</li> <li>5. 徳島県立総合看護学校に関する事。</li> </ol>	<p>課長補佐 浦西由美 係長 花岡賀美</p>
<p>広域医療担当</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広域医療連携に関する事。</li> <li>2. 救急医療に関する事。</li> <li>3. ドクターヘリコプターに関する事。</li> <li>4. 災害医療に関する事。</li> <li>5. 医療施設の sprinkler 等の整備に関する事。</li> </ol>	<p>室長補佐 影谷直子 係長 横田雅史</p>

## 2. 令和元年度歳入歳出予算の総括

### (1) 一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	元年度	前年度		比較		財 源 内 訳								
	当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	最 終 予算額	増減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源							一 般 財 源	
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
医 薬 総 務 費	565,858	548,249	562,866	17,609	103.2	6,274								559,584
医 務 費	4,399,759	8,741,281	9,524,249	△4,341,522	50.3	1,178,871		16,460	3,976	1,390,071	987,688	3,000	819,693	
保健師等指導管理費	521,411	424,318	398,349	97,093	122.9	2,787		109,775	773	8,000	59,757	92,000	248,319	
病院事業支出金	8,816,311	8,888,072	8,802,290	△71,761	99.2	1,000				5,000,000	511,000		3,304,311	
計	14,303,339	18,601,920	19,287,754	△4,298,581	76.9	1,188,932		126,235	4,749	6,398,071	1,558,445	95,000	4,931,907	

(2) 特別会計

(単位：千円)

会計名	科目 (目)	元年度	前年度		比較		財源内訳										
		当初 予算額 A	当初 予算額 B	最終 予算額	増減 A-B	率 A -×100 B	国支出金	分担金 負担金	財産収入	諸収入	繰入金	繰越金	療養給付費 等交付金	前期高齢者 交付金	共同事業 交付金	県債	
地方独立行政法人 徳島県鳴門病院 資金貸付金特別会計	地方独立行政法人 徳島県鳴門病院 資金貸付金	445,872	520,000	436,000	△74,128	85.7				872							445,000
計		445,872	520,000	436,000	△74,128	85.7				872							445,000

### 3. 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
医務費	80,000	医療衛生費 (理由) 計画に関する諸条件
計	80,000	

## 4. 地方債の状況

地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方独立行政法人徳島県 鳴門病院資金貸付金	445,000	証書借入又は証券発行	年5%以内(ただし、利率 見直し方式で借り入れる資 金について、利率の見直し を行った後においては、当 該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。 ただし、必要が生じた場合は 全部若しくは一部繰上償還し、 又は借換えすることができる。
計	445,000			

## 5. 重点事業

### (1) 地域医療構想の実現

- イ 「徳島県保健医療計画」に基づき、総合的な対策を実施し、より質の高い医療提供体制の確保を図る。
- ロ 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、「病床機能の分化・連携」、「在宅医療の推進」、「医療従事者の養成確保」を3本柱とした取組みを実施するなど、「地域医療構想」の実現に向けて、効率的かつ質の高い医療提供体制と、地域包括ケアシステムの構築の総合的な推進を図る。
- ハ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる体制を構築するため、医療や介護に関する適切な知識の普及啓発を行うとともに、訪問看護提供体制の充実に向けた取組みを推進する。
- ニ 深刻な医師不足に対応するため、「寄附講座の設置」をはじめ、地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」や「配置調整」などを行う「徳島県地域医療支援センター」を運営し、総合的な医師確保対策を推進する。
- ホ 医療従事者が健康で安心して働くことができる環境づくりのため、医師・看護師等の処遇改善に取り組む医療機関へ支援を行い、医療機関における職員の負担軽減を推進する。
- ヘ 病気や交通事故等による救急患者に対して適切な医療を確保するため、休日・夜間における救急医療体制の整備・充実、「徳島県ドクターヘリ」の活用を推進する。
- ト 急な小児の疾病に対応するため、小児救急医療拠点病院及び輪番病院の連携強化を図るとともに、「徳島こども医療電話相談」の周知及び円滑な運用を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努める。また、総合周産期母子医療センターを中核とする周産期医療体制の整備を推進する。
- チ 看護職員の養成確保及び資質向上のため、総合看護学校等における養成の充実や、へき地における看護人材不足への対策並びに県ナースセンターを中心とした就業・復職支援などの総合的な確保対策を進めるとともに、専門性の高い看護人材の育成を推進することにより、質の高い看護提供体制の充実強化を図る。
- リ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核的病院として地域医療連携機能の充実強化を図る。

### (2) 医療・福祉分野の災害対応力の強化

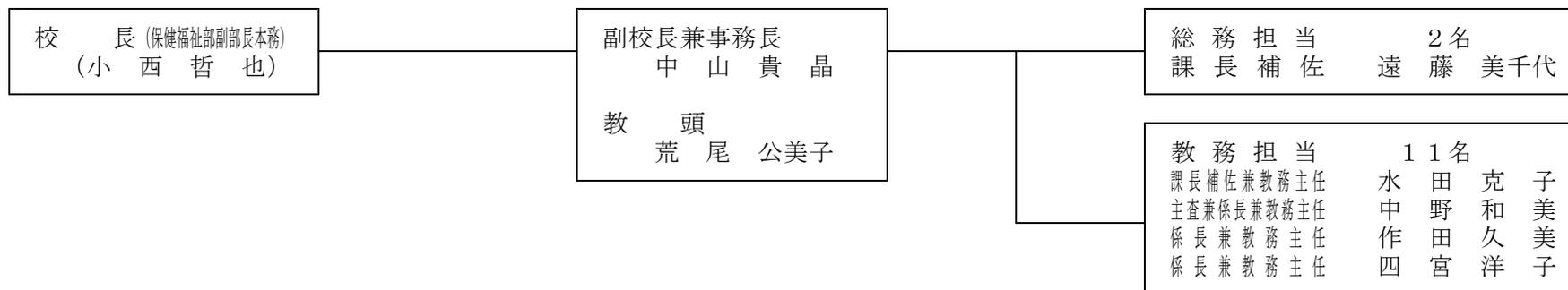
- イ 災害時に重要となる情報共有が円滑に行われるよう、「災害時情報共有システム」を運用し、大規模災害時における保健・医療・福祉提供体制の確保に努める。
- ロ 医療機関におけるBCPの策定を促進するとともに、地震のみならず豪雨など多様な災害にも対応できる内容への改定について、支援を実施する。

# 総合看護学校

# 1. 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

総合看護学校 職員総数16名（うち1名兼務）



(2) 事務分掌

校 長 (小 西 哲 也)  
 副 校 長 兼 事 務 長 中 山 貴 晶  
 教 頭 荒 尾 公 美 子

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名
総 務 担 当	1. 施設の管理、予算に関する事。 2. 奨学金に関する事。	課 長 補 佐 遠 藤 美 千 代
教 務 担 当	1. 看護師及び准看護師の養成に関する事。	課 長 補 佐 兼 教 務 主 任 水 田 克 子 主 査 兼 係 長 兼 教 務 主 任 中 野 和 美 係 長 兼 教 務 主 任 作 田 久 美 係 長 兼 教 務 主 任 四 宮 洋 子

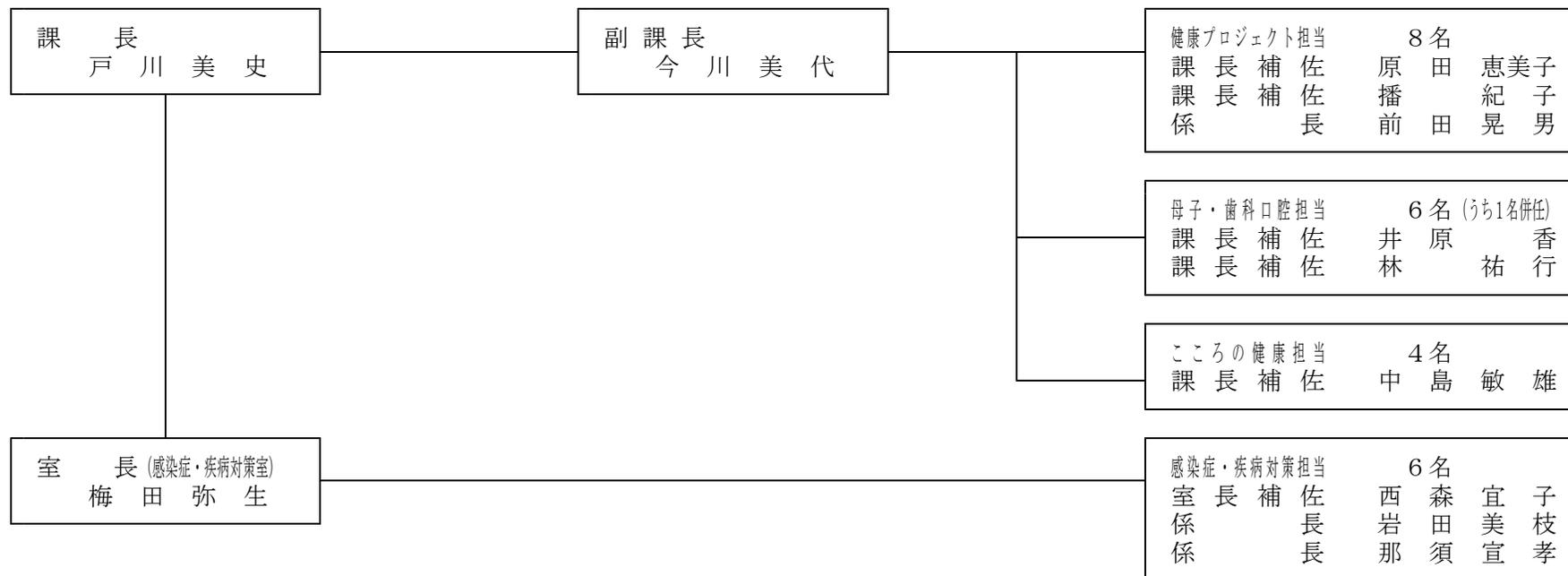


# 健康づくり課

# 1. 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

健康づくり課 職員総数27名（うち1名兼任）



(2) 事務分掌

課室副 長 戸川美史  
 課 長 梅田弥生  
 副 長 今川美代

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名	
健康プロジェクト担当	1. 「健康徳島21」に関する事。 2. 生活習慣病対策に関する事。 3. 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。 4. 徳島県健康対策審議会に関する事。 5. 健康増進法の施行に関する事。 6. 栄養士法の施行に関する事。 7. 調理師法の施行に関する事。 8. がん対策基本法の施行に関する事。	課長補佐 課長補佐 係 長	原田恵美子 田紀子 前田晃男
母子・歯科口腔担当	1. 母子保健法の施行に関する事。 2. 児童福祉法の規定による結核児童に対する療育医療給付等に関する事。 3. 母体保護法の施行に関する事。 4. 障害者総合支援法の施行に関する事（身体障がい児の育成医療に係るものに限る。） 5. 歯科口腔保健の推進に関する法律の施行に関する事。	課長補佐 課長補佐	井原香行 林 祐
こころの健康担当	1. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関する事。 2. 徳島県精神保健福祉審議会に関する事。 3. 障害者総合支援法の施行に関する事（精神保健及び精神障がい者福祉に係るものに限る。） 4. 社会福祉法の施行に関する事（精神障がい者福祉に係るものに限る。）	課長補佐	中島敏雄
感染症・ 疾病対策担当	1. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関する事。 2. 難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に関する事。 3. 肝炎対策の推進に関する事。 4. 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の施行に関する事。	室長補佐 係 長 係 長	西森宜子 岩田美枝 那須宣孝

## 2. 令和元年度歳入歳出予算の総括

### 一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	元年度	前年度		比較		財 源 内 訳								
	当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	最 終 予算額	増減 A - B	率 A - ×100 B	特 定 財 源							一 般 財 源	
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
計 画 調 査 費	1,000	0	0	1,000	皆増	500								500
公 衆 衛 生 総 務 費	2,076,307	2,069,952	2,254,780	6,355	100.3	224,641		1,848			16,581			1,833,237
結 核 対 策 費	35,386	34,092	31,253	1,294	103.8	19,134								16,252
予 防 費	1,826,944	1,728,714	1,723,016	98,230	105.7	896,127					18,350			912,467
精 神 衛 生 費	1,694,986	1,636,882	1,610,766	58,104	103.5	845,637					2,768	6,000		840,581
保 健 所 費	11,534	12,290	12,004	△756	93.8	3,865				842				6,827
医 薬 総 務 費	14,066	16,461	14,236	△2,395	85.5	5,132								8,934
医 務 費	9,721	4,372	2,407	5,349	222.3	9,635								86
計	5,669,944	5,502,763	5,648,462	167,181	103.0	2,004,671		1,848		842	37,699	6,000		3,618,884

### 3. 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
精神衛生費	22,500	障がい者地域生活支援費 (理由) 計画に関する諸条件
計	22,500	

## 4. 重点事業

### (1) 健康寿命の延伸

- イ 県健康増進計画「健康徳島21」に基づき、県民総ぐるみによる「健康とくしま運動」を実施するとともに、健康寿命を延伸するため、生活習慣病対策を総合的に推進する。
- ロ 糖尿病死亡率ワースト1位脱却を図るため、子どもから高齢者まで全世代で発症予防に取り組む総合的な糖尿病予防対策を展開するとともに、県民が自らの健康や生活習慣に関心を持ち、自発的に健康づくりに取り組めるよう施策の充実を図る。
- ハ 「徳島県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化やがん検診の充実強化、がん患者の就労を含めた社会的な問題への対策を進めるとともに、「徳島県がん対策推進条例」の趣旨に沿い、県・保健医療関係者・県民がそれぞれの役割を果たしながら、一体となって、がん対策の推進を図る。
- ニ 「徳島県歯科口腔保健推進計画」に基づき、県民が健康な歯と口腔を保ち、生涯にわたり健康で生き生きと暮らしていくため、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進する。
- ホ 思春期から妊娠・出産・育児期を通じ、一貫した母子保健事業を推進し、引き続き不妊・不育相談を行うとともに、不妊治療にかかる費用の一部を助成することにより、安心して出産できる環境の整備を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成を行う。
- ヘ 「徳島県保健医療計画」に基づき、精神疾患の方々に対する保健・医療・福祉等の関係機関における支援体制の充実を図る。また、ひきこもりや自殺予防に視点を置いたうつ病・依存症等の対策の充実を図る。
- ト 感染症の予防対策を推進し、感染症の患者等に対する適切な医療の提供を図るとともに、感染制御の人材育成、感染症情報の提供、普及啓発などの対応を行う。
- チ 「徳島県肝炎対策推進計画」に基づき、ウイルス性肝炎の肝炎検査体制の整備や治療体制の充実など、肝炎対策の総合的な推進を図る。
- リ 難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関や訪問看護サービス提供機関等の連携による難病医療の提供及び療養支援の体制を整備するとともに、難病相談・支援センターの機能強化を図る。また、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に努め、差別や偏見の解消を図る。
- ヌ 地域における感染制御、保健衛生水準の向上や健康危機管理体制の充実を図るため、平時・災害時の地域保健医療面で中核的役割を果たす保健所において、市町村をはじめとする関係機関との重層的な連携を図りながら、健康課題の解決と健康危機管理体制の強化を図る。

### (2) 障がい者が安心して暮らせる地域社会の構築

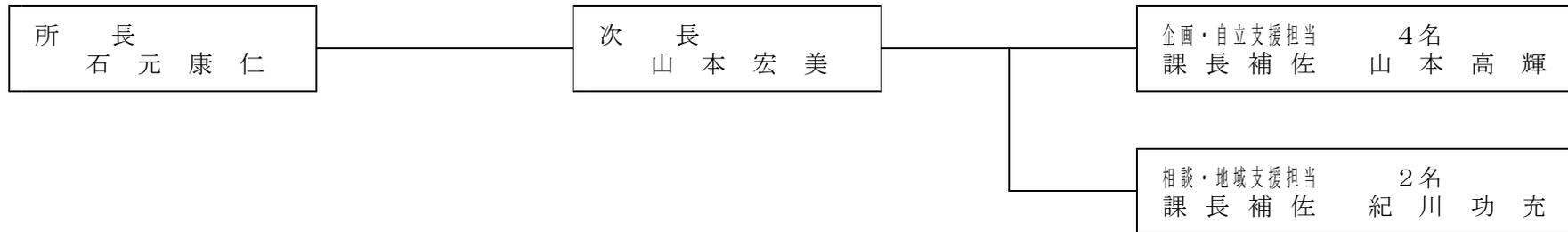
- イ 精神障がいに関する正しい知識の普及を図るとともに、地域生活支援事業や地域移行支援事業を実施し、精神障がい者の地域生活への移行を推進する。
- ロ 自立支援医療の適正化を進めるとともに、精神科救急医療体制を整備し、精神医療の充実に努める。

# 精神保健福祉センター

# 1. 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

精神保健福祉センター 職員総数8名



(2) 事務分掌

所 長 石 元 康 仁  
次 長 山 本 宏 美

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名
企画・自立支援担当	1. 精神医療審査会事務に関する事。 2. 障害者総合支援法に関する事。 3. 自殺対策総合事業に関する事。 4. 組織育成に関する事。 5. 自立支援医療（精神通院医療）に関する事。 6. 精神障害者保健福祉手帳に関する事。	課長補佐 山本高輝
相談・地域支援担当	1. 精神保健福祉相談に関する事。 2. ひきこもり対策推進事業に関する事。 3. 依存症対策事業に関する事。 4. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築支援に関する事。 5. 特定相談指導事業に関する事。 6. 関係機関に対する技術支援・技術指導に関する事。 7. 学生実習に関する事。	課長補佐 紀川功充

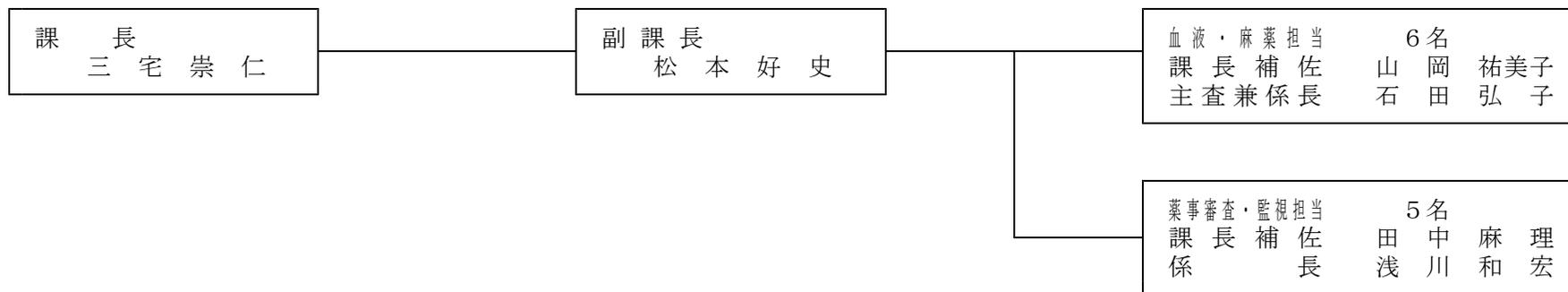


# 藥 務 課

# 1. 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

薬務課 職員総数 13名



(2) 事務分掌

課 副 課 長 三宅崇仁  
長 松本好史

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名
血液・麻薬担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の施行に関すること。</li> <li>2. 献血の推進に関すること。</li> <li>3. 麻薬及び向精神薬取締法の施行に関すること。</li> <li>4. 大麻取締法、あへん法及び覚せい剤取締法の施行に関すること。</li> <li>5. 徳島県薬物の濫用の防止に関する条例の施行に関すること。</li> <li>6. 温泉法の施行に関すること。</li> <li>7. 毒物及び劇物取締法の施行に関すること。</li> <li>8. 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律の施行に関すること。</li> <li>9. 徳島県麻薬中毒審査会及び徳島県薬事審議会に関すること。</li> </ol>	<p>課長補佐 山岡 祐美子 主査兼係長 石田 弘子</p>
薬事審査・監視担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の施行に関すること（畜産振興課の分掌に属するものを除く）。</li> <li>2. 薬剤師法の施行に関すること。</li> <li>3. 薬事経済調査に関すること。</li> <li>4. 緊急医薬品及び予防医薬品の需給に関すること。</li> <li>5. 薬業者及び薬事関係団体の育成に関すること。</li> </ol>	<p>課長補佐 田中 麻理 係 長 浅川 和宏</p>

## 2. 令和元年度歳入歳出予算の総括

### 一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	元年度	前年度		比較		財 源 内 訳							
	当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	最 終 予算額	増減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源						一 般 財 源	
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金		県 債
医 薬 総 務 費	107,514	105,578	112,252	1,936	101.8								107,514
薬 務 費	64,108	44,129	53,739	19,979	145.3	15,684		24,168	989		9,000		14,267
計	171,622	149,707	165,991	21,915	114.6	15,684		24,168	989		9,000		121,781

### 3. 重点事業

#### (1) 薬務行政の適正な推進

- イ 県内で製造される医薬品、医療機器等について、より一層の品質の向上を図ることにより、その有効性、安全性の確保に努めるとともに、医薬品、医療機器等の適正使用を推進する。
- ロ 将来にわたって安全性の高い血液製剤を安定供給できる体制をつくるため、特に、若年層を中心とした献血思想の普及啓発に努めるとともに、400mL献血、成分献血をより一層推進する。
- ハ 麻薬・覚醒剤等の薬物に関する正しい知識の普及等を行うとともに、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」等に基づき、危険ドラッグの規制強化を図るとともに、特に若者への危険性の普及啓発を行うことにより、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進める。
- ニ 毒物劇物の取扱いに関して適正な指導等を行い、毒物劇物による事故及び保健衛生上の危害の発生防止に努める。

#### (2) 医療費適正化に向けた取組の加速

- イ 後発医薬品に関する県民理解を深めるための普及啓発や、適正使用に向けた医療関係者への働きかけを行うことにより、後発医薬品の適正使用促進を図る。

#### (3) 医療・福祉分野の災害対応力の強化

- イ 大規模災害時に必要な医薬品等が迅速かつ適切に供給できるよう、「災害拠点病院」や「医薬品卸売販売業者」等と連携し、災害時備蓄医薬品（初動期用及び慢性疾患用）供給体制の充実を図る。

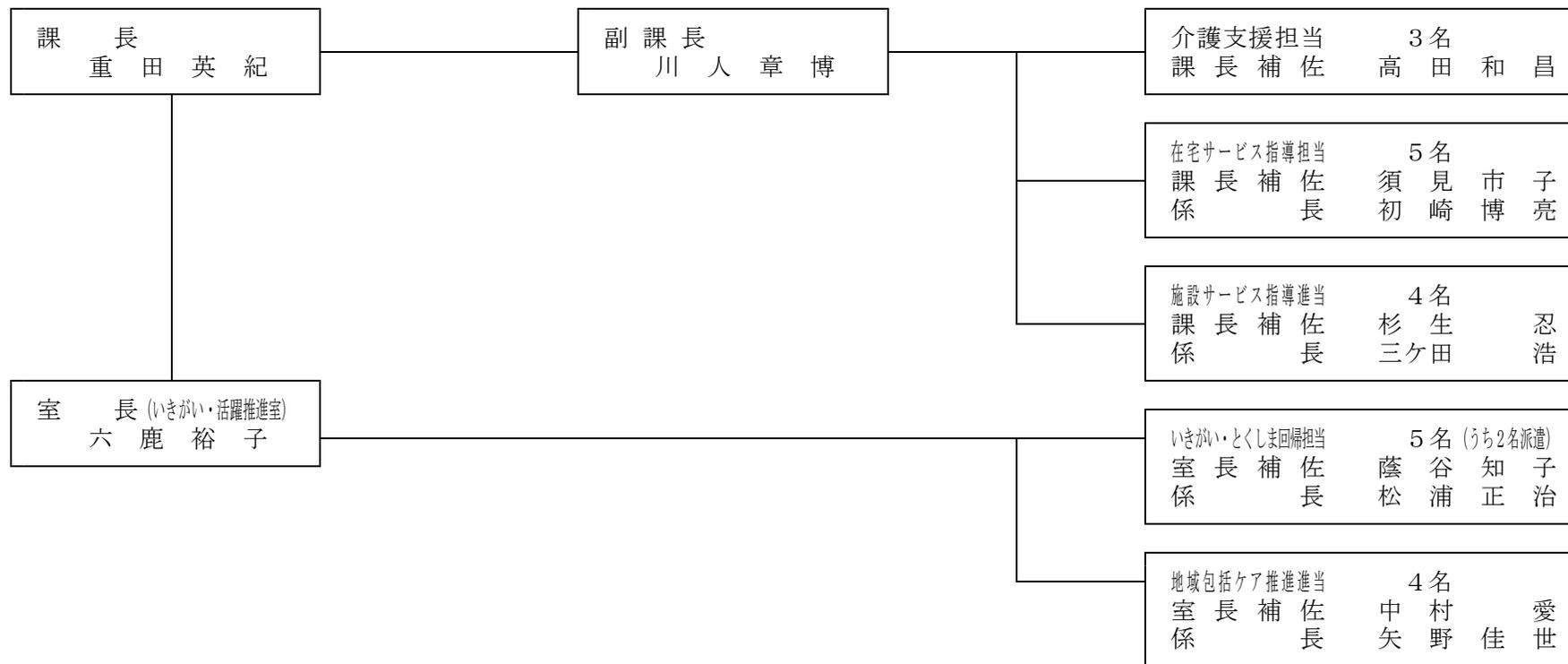


長 寿 い き が い 課

# 1. 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

長寿いきがい課 職員総数24名（うち2名派遣）



(2) 事務分掌

課室副 長 重田英紀  
課 長 六鹿裕子  
副 長 川人章博

担当名	分 掌 事 務	担 当 者 名
介護支援担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護給付費負担金に関する事。</li> <li>2. 要介護認定に関する事。</li> <li>3. 介護支援専門員の養成及び資質向上に関する事。</li> <li>4. 福祉・介護人材確保対策に関する事。</li> </ol>	課長補佐 高田和昌
在宅サービス指導担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 老人福祉法に係る届出(居宅)に関する事。</li> <li>2. 介護サービス事業者(居宅)の指定・指導に関する事。</li> </ol>	課長補佐 須見市子 係 長 初崎博亮
施設サービス指導担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 老人福祉施設等の整備に関する事。</li> <li>2. 老人福祉法に係る届出(施設)に関する事。</li> <li>3. 介護サービス事業者(施設)の指定・指導に関する事。</li> <li>4. 老人福祉施設の防災対策に関する事。</li> </ol>	課長補佐 杉生 忍 係 長 三ヶ田 浩
いきがい・とくしま回帰担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢者の生きがいと健康づくりの推進に関する事。</li> <li>2. 敬老理念普及事業に関する事。</li> <li>3. 老人クラブの育成指導に関する事。</li> <li>4. 徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に関する事。</li> </ol>	室長補佐 蔭谷知子 係 長 松浦正治
地域包括ケア推進担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域支援事業に関する事。</li> <li>2. 認知症施策に関する事。</li> <li>3. 介護保険財政安定化基金に関する事。</li> <li>4. 介護予防施策に関する事。</li> </ol>	室長補佐 中村 愛 係 長 矢野佳世

## 2. 令和元年度歳入歳出予算の総括

### 一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	元年度	前年度		比較		財源内訳								
	当初 予算額 A	当初 予算額 B	最終 予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特定財源							一般財源	
						国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債		
計画調査費	1,600	2,300	1,200	△700	69.6	800								800
社会福祉総務費	275,043	283,182	268,543	△8,139	97.1	37,800				10	25,700			211,533
老人福祉費	14,483,457	14,213,722	14,008,334	269,735	101.9	59,838		16,508	4,546	99,344	410,182			13,893,039
老人福祉施設費	877,180	435,360	1,050,140	441,820	201.5	277,020			1,349		460,300			138,511
計	15,637,280	14,934,564	15,328,217	702,716	104.7	375,458		16,508	5,895	99,354	896,182			14,243,883

### 3. 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
老人福祉施設費	739,120	老人福祉施設整備事業費 (理由) 計画に関する諸条件
計	739,120	

## 4. 重点事業

### (1) 地域包括ケアシステムの深化

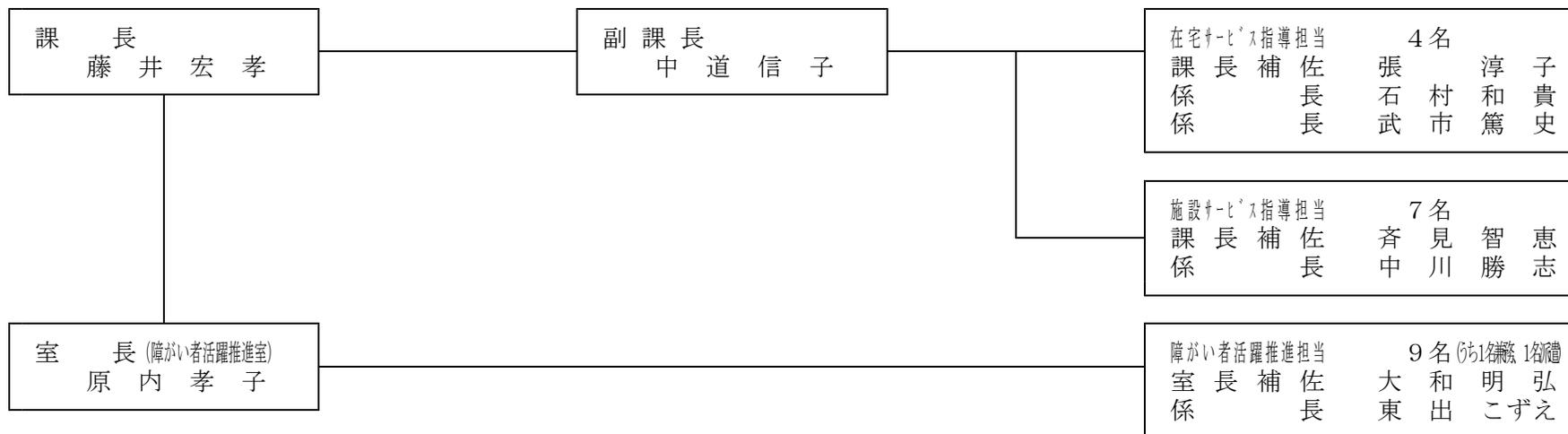
- イ 「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）」に基づき、「地域医療介護総合確保基金」を活用し、「介護施設等の整備」及び「介護従事者の確保」に向けた取組みを強化し、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、総合的な高齢者福祉施策を推進する。
- ロ 認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるようにするため、認知症に対応した医療・介護体制及び相談体制の充実や、地域での見守り機能の強化を図ることにより、総合的な認知症対策を推進する。
- ハ 高齢者の生きがいがづくりと介護現場の人材確保を図るため、介護に関心がある方向けに「入門的研修」を実施するとともに、介護現場への徳島県版「介護助手」制度の本格的な普及や介護ロボットの導入を促進する。
- ニ 高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、シルバー大学校やシルバー大学校大学院の学習内容の充実を図るとともに、徳島県健康福祉祭を開催する。また、地域活動や社会貢献活動の担い手として活躍する生きがいづくり推進員の活動の活性化を図る。
- ホ 本県ゆかりの高齢者が「自らの希望に応じて」里帰りし、健康で生きがいのある生活を徳島で送ることができる「徳島型CCRC・生涯活躍のまち」を推進する。
- ヘ 介護保険制度を円滑に施行・運営するため、市町村に対する介護給付費等負担金及び地域支援事業交付金の交付や、徳島県介護保険財政安定化基金の運営を行うとともに、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対し助成する。
- ト 介護保険制度の適正な運営と介護サービスの公平で適切な提供を図るため、要介護認定調査員や介護支援専門員等の人材の充実、事業者に対する指導監査の強化などを推進する。
- チ 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、福祉・介護人材の参入促進やスキルアップ、求職者のみならず小・中高校生等を対象とした福祉・介護職場のイメージアップ等、次代を担う福祉・介護人材の確保及び定着に向けた取組みを総合的に推進する。

障 がい 福 祉 課

# 1. 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

障がい福祉課 職員総数23名（うち1名兼務、1名派遣）



(2) 事務分掌

課室副 課 長 藤井宏孝  
 長 原内孝子  
 長 中道信子

担当名	分 掌 事 務	担 当 者 名
在宅サービス指導担当	1. 徳島県障がい者施策基本計画及び徳島県障がい福祉計画に関する事 2. 障がい者の在宅支援対策に関する事 3. 身体障害者手帳及び療育手帳に関する事 4. 自立支援医療（更生医療）の支給に関する事 5. 重度心身障がい者医療費助成制度に関する事 6. 心身障害者扶養共済制度に関する事 7. 徳島県障がい者施策推進協議会に関する事 8. 徳島県障害者介護給付費等不服審査会に関する事 9. 徳島県障害児通所給付費等不服審査会に関する事 10. ユニバーサルデザインに関する事	課長補佐 張 淳 子 係 長 石 村 和 貴 係 長 武 市 篤 史
施設サービス指導担当	1. 心身障がい児（者）施設の指導監査に関する事 2. 障がい福祉サービス事業所の指定・指導に関する事 3. 介護・訓練等給付に関する事 4. 心身障がい児（者）施設の整備に関する事 5. 各種障がい者団体の指導に関する事	課長補佐 斉 見 智 恵 係 長 中 川 勝 志
障がい者活躍推進担当	1. 障がい者のスポーツ及び芸術・文化の振興に関する事 2. 障がい者交流プラザに関する事 3. 障がい者社会参加サポート事業に関する事 4. 地域生活支援事業に関する事 5. 社会福祉法人徳島県社会福祉事業団に関する事 6. 障がい者の就労等への支援に関する事	室長補佐 大 和 明 弘 係 長 東 出 こ ず え

## 2. 令和元年度歳入歳出予算の総括

### 一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	元年度	前年度		比較		財源内訳								
	当初 予算額 A	当初 予算額 B	最終 予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特定財源							一般財源	
						国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債		
計画調査費	33,925	38,700	38,700	△4,775	87.7	16,900						7,025		10,000
社会福祉総務費	218,022	208,925	223,149	9,097	104.4									218,022
障がい者福祉費	6,326,501	6,243,943	6,382,284	82,558	101.3	159,583		2,144		1,620		3,400	35,000	6,124,754
児童福祉総務費	360,826	361,913	366,613	△1,087	99.7	43,240				134,088		800		182,698
児童措置費	1,741,370	1,570,454	1,557,037	170,916	110.9	315,791	1,417							1,424,162
計	8,680,644	8,423,935	8,567,783	256,709	103.0	535,514	1,417	2,144		135,708		11,225	35,000	7,959,636

### 3. 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
障がい者福祉費	187,500	社会福祉施設整備事業費 (理由) 計画に関する諸条件
計	187,500	

## 4. 債務負担行為の状況

一般会計

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
徳島県立障がい者交流 プラザ自家発電設備改 修工事請負契約	60,000			令和2年度	60,000		60,000		

## 5. 重点事業

### (1) スポーツ・芸術文化を通じた障がい者の活躍推進

- イ 2020年「東京オリンピック・パラリンピック」の開催、及びその後を見据えた障がい者スポーツの振興を図るため、スポーツを通じた障がいのある人とない人の交流機会の創出を促進するとともに、障がい者芸術文化を通じた幅広い交流を促進するため、「障がい者芸術・文化活動支援センター」を中心とした芸術文化活動の支援を推進する。
- ロ 障がい者の活動と交流の拠点である「障がい者交流プラザ」を運営し、スポーツや芸術文化活動のほか、意思疎通支援や日常生活訓練等の活動を通して障がい者の自立と社会参加を促進する。
- ハ 障がい者就労支援事業所等で生産された製品のブランド化や障がい者が高齢者の見守り活動を行う取組みへの支援など、障がい者の就労機会や地域で活躍できる場の確保を進める。

### (2) 障がい者が安心して暮らせる地域社会の構築

- イ 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」に基づき、全ての県民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら地域で安心して暮らすことのできる社会づくりを推進する。
- ロ 「徳島県障がい者施策基本計画」に基づき、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業など、障がい者福祉施策を総合的、計画的に推進する。
- ハ 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みの構築を促進し、障がい者の地域生活支援を推進する。
- ニ 障がい者が安心して社会生活を送れるようにするため、障がい者の地域生活を支援する相談支援専門員やコミュニケーションを確保する手話通訳者など、障がい者支援のための人材を育成する。
- ホ 重症心身障がい児者の地域における生活を支援するため、医療費に対して助成を行うとともに、家族の介護負担の軽減を目的とした取組みを推進する。
- ヘ 発達障がい者や家族を地域で支えるため、令和元年度を初年度とする新たな「徳島県発達障がい者総合支援プラン」に基づき、関係機関の支援力向上を図るとともに、福祉、教育、医療、就労の関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の整備を推進する。

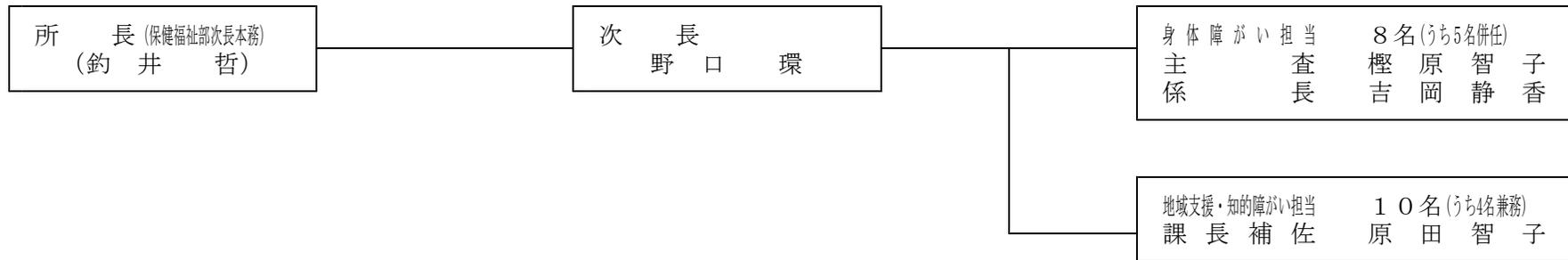


# 障がい者相談支援センター

# 1. 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

障がい者相談支援センター 職員総数20名（うち5名兼務、5名併任）



(2) 事務分掌

所 長 (釣 井 哲)  
次 長 野 口 環

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名
身体障がい担当	1. 身体障害者手帳の交付に関する事 2. 身体障害者手帳のシステム等に関する事 3. 心身障害者扶養共済制度に関する事 4. 自立支援医療費（更生医療）・補装具費の支給判定に関する事	主 査 檜 原 智 子 係 長 吉 岡 静 香
地 域 支 援 ・ 知的障がい担当	1. 身体障がい者及び知的障がい者の巡回相談（判定）に関する事 2. 身体障がい者及び知的障がい者のサービス利用調整に関する事 3. 知的障がい者の相談及び医学的・心理学的判定に関する事 4. 市町村及び指定相談支援事業者等に対する研修等の企画運営に関する事 5. 県障がい者自立支援協議会及び地域障がい者自立支援協議会に関する事 6. 県障がい者権利擁護センターに関する事	課 長 補 佐 原 田 智 子

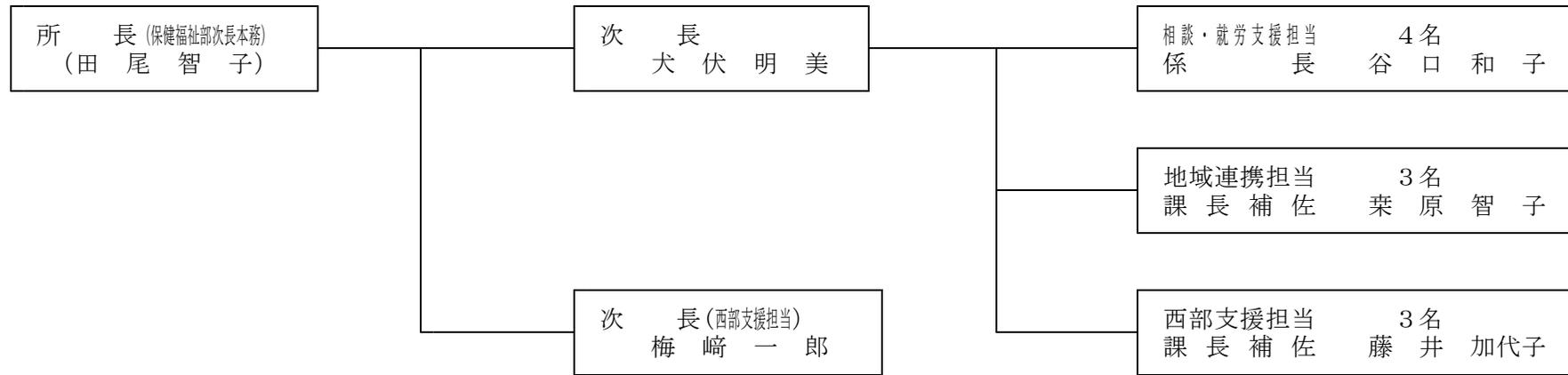


# 発達障がい者総合支援センター

# 1. 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

発達障がい者総合支援センター 職員総数 13名（うち1名兼務）



(2) 事務分掌

所 長 (田 尾 智 子)  
 次 長 犬 伏 明 美  
 次長(西部支援担当) 梅 崎 一 郎

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名
相談・就労支援担当	1. 発達障がい者の就労支援に関する事。 2. 心理検査、発達検査、判定業務に関する事。 3. 発達障がいに関する研修に関する事。 4. 発達障がいの早期発見・早期支援に関する事。 5. 児童発達支援機関等との連携に関する事。	係 長 谷 口 和 子
地域連携担当	1. 発達障がいに関する相談支援に関する事。 2. 地域の支援機能の強化に関する事。 3. 発達障がいの普及啓発に関する事。	課 長 補 佐 栞 原 智 子
西部支援担当	1. 西部地域の発達障がい者の相談、就労支援等に関する事。 2. 心理検査、発達検査、判定業務に関する事。 3. 西部地域の関係機関との連携に関する事。	課 長 補 佐 藤 井 加 代 子

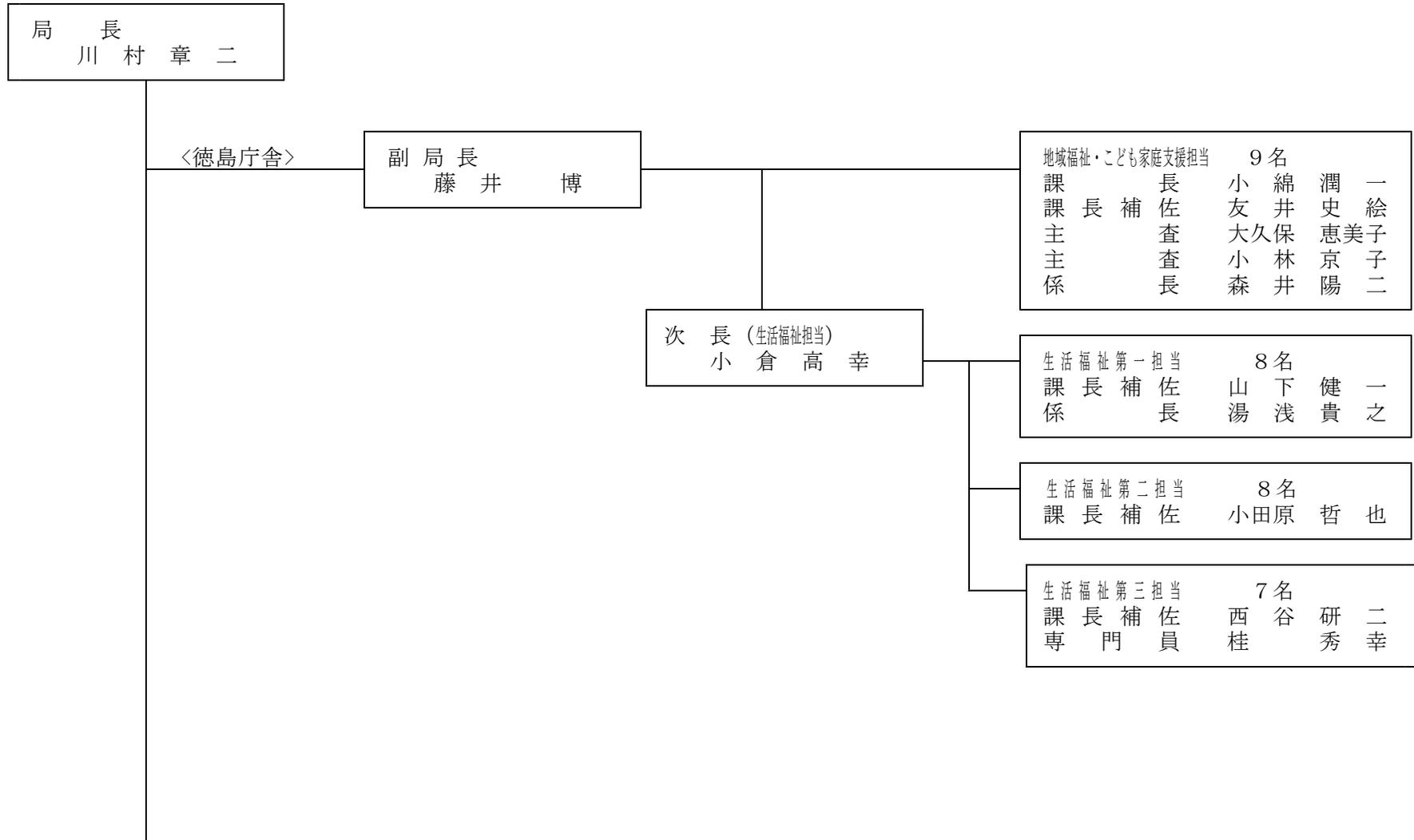


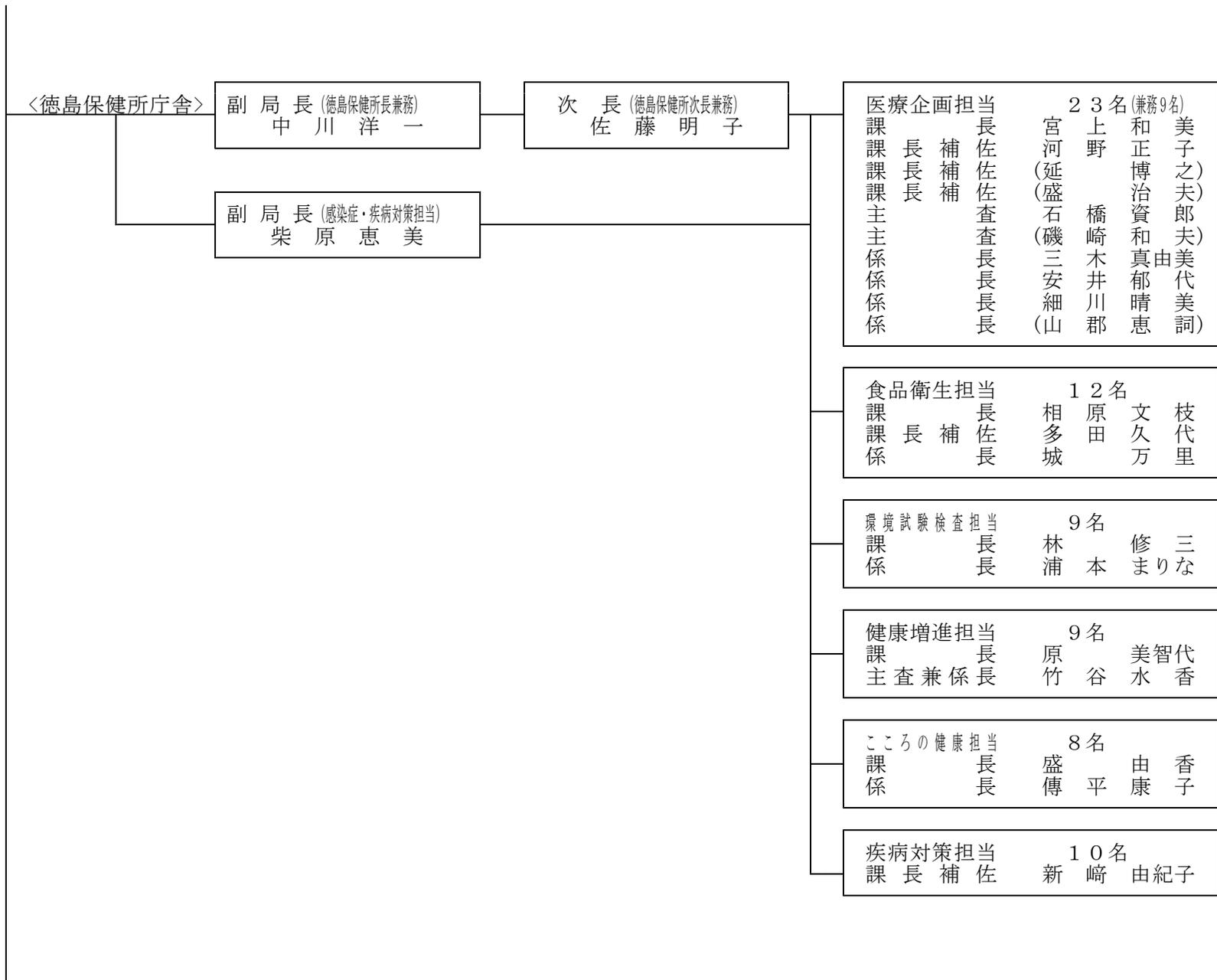
# 東 部 保 健 福 祉 局

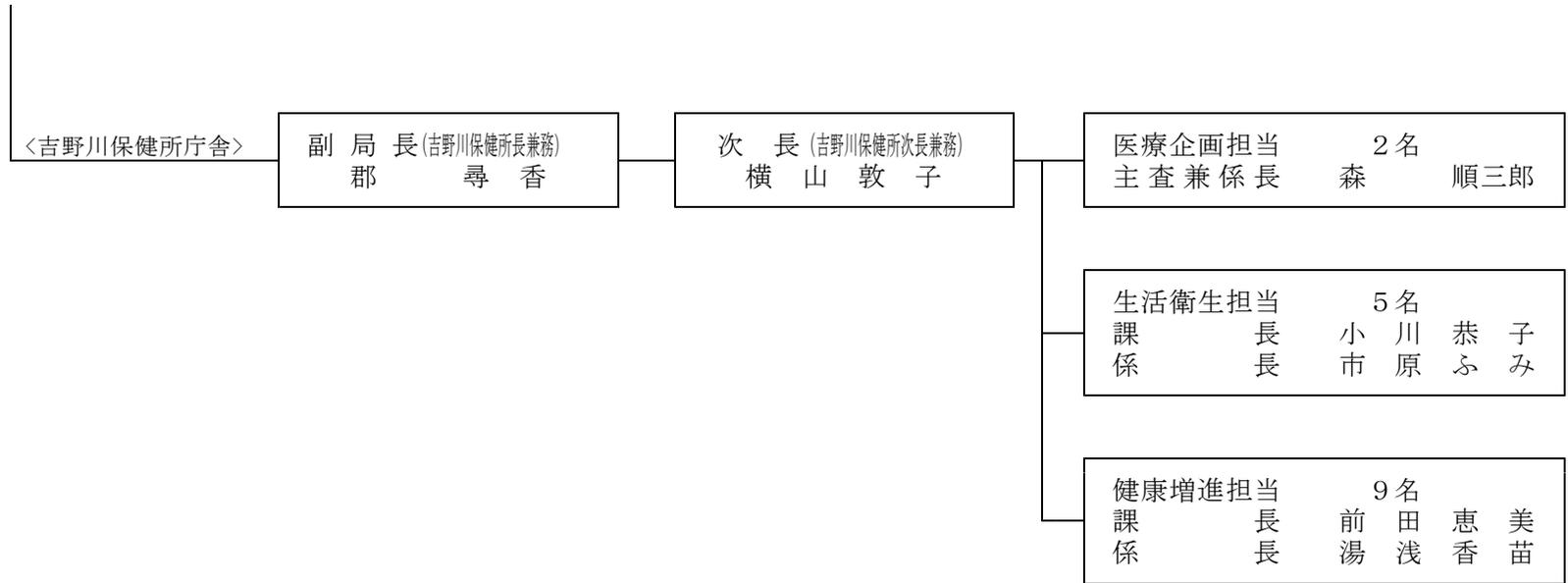
# 1. 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

東部保健福祉局 職員総数 127名 (内9名兼務)







(2) 事務分掌

(イ) 徳島庁舎

副 局 長 藤 井 博  
次 長 (生活福祉担当) 小 倉 高 幸

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名
地 域 福 祉 ・ こども家庭支援担当	1. 予算の執行に関する事。 2. 生活保護金品の支給に関する事。 3. こども家庭福祉に関する事。 4. 母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する事。 5. 障がい者福祉に関する事。 6. 高齢者福祉に関する事。 7. 民生委員児童委員に関する事。	課 長 小 綿 潤 一 課 長 補 佐 友 井 史 絵 主 査 大 久 保 恵 美 子 主 査 小 林 京 子 係 長 森 井 陽 二
生活福祉第一担当	1. 生活保護法施行事務に関する事。 2. 困窮者支援に関する事。	課 長 補 佐 山 下 健 一 係 長 湯 浅 貴 之
生活福祉第二担当	1. 生活保護法施行事務に関する事。 2. 行旅病人・死亡人に関する事。	課 長 補 佐 小 田 原 哲 也
生活福祉第三担当	1. 生活保護法施行事務に関する事。	課 長 補 佐 西 谷 研 二 専 門 員 桂 秀 幸

(□) 徳島保健所庁舎

副局長 (徳島保健所長兼務) 中 川 洋 一  
 副局長 (感染症・疾病対策担当) 柴 原 恵 美子  
 次 長 (徳島保健所次長兼務) 佐 藤 明 子

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名
医療企画担当	1. 医事関係事務に関する事。こと。 2. 薬事関係事務に関する事。こと。 3. 地域保健関係事務に関する事。こと。 4. 予算の執行に関する事。こと。 5. 庁舎・備品管理に関する事。こと。	課 長 補 佐 宮 上 和 美 課 長 補 佐 河 野 正 子 課 長 補 佐 佐 藤 (延 博 之) 主 査 石 (盛 治 夫) 係 長 橋 資 郎 係 長 崎 和 夫 係 長 木 真 由 美 係 長 井 郁 代 係 長 川 晴 美 係 長 郡 恵 詞
食品衛生担当	1. 食品衛生法に関する事。こと。 2. 食品営業施設等の許可に関する事。こと。 3. 食中毒に関する事。こと。 4. 食品衛生施設等の監視指導に関する事。こと。 5. 旅館業法に関する事。こと。	課 長 補 佐 相 原 文 枝 係 長 多 田 久 代 係 長 城 万 里
環境試験検査担当	1. 水質汚濁防止法に関する事。こと。 2. 浄化槽法に関する事。こと。 3. 理容師法・美容師法・クリーニング業法に関する事。こと。 4. 細菌検査に関する事。こと。 5. 理化学検査に関する事。こと。	課 長 林 修 三 係 長 浦 本 まり な
健康増進担当	1. 地域栄養改善対策事務に関する事。こと。 2. 生活習慣病予防に関する事。こと。 3. 母子保健対策事務に関する事。こと。	課 長 原 美 智 代 主 査 兼 係 長 竹 谷 水 香
こころの健康担当	1. 精神保健対策事務に関する事。こと。 2. 自殺対策に関する事。こと。	課 長 盛 由 香 係 長 傳 平 康 子
疾病対策担当	1. 感染症対策事務に関する事。こと。 2. 結核対策事務に関する事。こと。 3. 難病対策事務に関する事。こと。 4. 肝炎治療特別促進事業に関する事。こと。 5. エイズ対策促進事業に関する事。こと。	課 長 補 佐 新 崎 由 紀 子

(ハ)吉野川保健所庁舎

副局長（吉野川保健所長兼務） 郡 尋 香  
次 長（吉野川保健所次長兼務） 横 山 敦 子

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名
医 療 企 画 担 当	1. 医療法、医療機関立入検査に関する事。 2. 医療安全相談に関する事。 3. 厚生統計に関する事。 4. 予算の執行に関する事。 5. 庁舎の管理に関する事。 6. 献血に関する事。	主査兼係長 森 順三郎
生 活 衛 生 担 当	1. 食品衛生法に関する事。 2. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関する事。 3. 水質汚濁防止法に関する事。 4. 浄化槽法に関する事。 5. 薬事関係事務に関する事。 6. 理容師法・美容師法・クリーニング業法に関する事。	課 係 長 小 川 恭 子 長 市 原 ふ み
健 康 増 進 担 当	1. 健康危機管理に関する事。 2. 精神保健福祉対策に関する事。 3. 自殺予防対策に関する事。 4. 健康づくり（母子保健・歯科保健）に関する事。 5. 地域栄養改善対策に関する事 6. 感染症対策に関する事。 7. 肝炎対策に関する事。 8. 難病対策に関する事。	課 係 長 前 田 恵 美 長 湯 浅 香 苗